

# 連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

*Japan Federation for Mental Health and Welfare*



2012-7. 6

通刊 44 号



## ご挨拶

公益社団法人日本精神保健福祉連盟 会長 保崎秀夫

日本精神保健福祉連盟は、平成24年4月1日に公益社団法人への移行登記を行い、名称も「公益社団法人日本精神保健福祉連盟」と変更になりました。会員・賛助会員各位をはじめ、多くの関係者の皆様のご指導とご支援に対しまして厚く御礼申し上げます。

当連盟は、日本における精神保健福祉団体との連絡を密にして、その協力により精神保健福祉事業の進展を図ることを目的として、昭和28年に設立されました。

設立当初よりの事業である精神保健福祉全国大会は、昭和28年に開催した第1回大会以来、精神保健福祉に関する正しい知識を普及させて、ノーマライゼーションの実現を目指すという一貫した目的をもって開催され、50有余年を経て現在まで引き継がれています。

以来今日まで、世界精神保健連盟との提携、精神保健福祉に関する広報、精神保健福祉に関する調査研究、精神保健福祉に関する資料の収集及び情報の交換等の事業を推進してまいりました。

また、厚生労働省では、平成16年9月の「精神保健福祉施策の改革ビジョン」以来、「入院医療中心から地域生活中心へ」の基本理念のもとに、平成21年9月の「今後の精神保健医療福祉のあり方等に関する検討会」でもその理念をさらに推進することが確認されています。平成22年6月の閣議決定では、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向につ

いて」が示され、同年12月には、「障がい者制度改革推進本部等における検討をふまえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、障害者自立支援法を改正して障害者総合支援法が国会に提出されています。

このようにこれまでにない程、国の施策が変化している状況ですが、この度の新法人への移行に伴い、新しい定款第4条では、精神保健福祉の向上をはかることを目的とし、(1)精神保健福祉に関する調査研究並びに資料の収集及び情報の交換、(2)精神障害者スポーツの振興事業、(3)精神保健福祉全国大会の開催及び精神保健福祉事業功労者の表彰、(4)精神保健福祉に関する広報、(5)世界精神保健連盟との提携などの事業を行い、公益法人関係法に則した「透明性、説明責任、自己責任」を徹底して運営してまいる所存です。

また、当連盟の事業活動に必要な財源の大半は、正会員および賛助会員各位の会費・ご寄付により支えられています。さらに、会員各位はもとより、国、地方公共団体、役員関係団体の方々のご理解とご協力が活動の支えになっております。

今後は、公益社団法人としての責務を果すべく、事業のさらなる強化発展に心して取り組む所存ですので、皆さまの尚一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

# 「メンタルヘルスの集い」(第26回日本精神保健会議) 開催について テーマ「つながり合い、ささえ合い！」～子どもたちは、今～

公益財団法人日本精神衛生会 前理事 **村田 信男**



上記「集い」は、平成24年3月3日(土)に、東京都心にある有楽町朝日ホールで開催され、都民、当事者や家族、教育(教師など)、医療、保健、心理、地域サポート組織や行政など、多数の参加者があり、成功裡に終了しました。

今回は「子どもたち」に焦点をあて、成育環境である学校や家庭、地域での問題点、現状、今後の課題と対応を考えるフォーラムを開催し、併せて特別講演も行いました。

午前の部は、特別講演「コミュニケーション教育の現在」というテーマで平田オリザ氏(劇作家、演出家、大阪大学教授)が話をされました。

紙面の都合で詳しく内容を伝えられませんが、子ども達のコミュニケーション能力を高めるために、国語の教科書に演劇をとり入れたり、授業の中で子ども同士が即興的寸劇を演じて会話しあう体験学習をして効果をあげていることを、具体的な実践活動の経験をふまえ語られました。さらに、「コミュニケーション能力は学校教育のみで身につける事はできず、遊びの中でも身につけるものだ」とも述べられ、学校、家庭、地域など全ての領域でなされるもので

あることを協調され、大変示唆に富んだ内容でした。

昼休みには、ミニコンサート、コスミックアンサンブルの演奏があり、くつろいだひと時を持った後、フォーラム「子どもたちは学校に何を求めているのか」が2時間30分にわたり開かれました。4人のシンポジストが、「自己表現が上手くできない子どもとの関わり方」(元高校養護教諭)「教師の労働実態とメンタルヘルス」(東京都教職員互助会、三楽病院精神神経科医師)「地域における子どもと親への支援体制」(川崎市市民・こども局こども家庭センター)「自傷や薬物に向かう子どもの原状と対策」(国立精神・神経医療研究センター医師)など、色々な切り口で現状報告や問題点、今後の課題などにつき、実践をふまえた説得力あるスピーチと討論をしました。

(詳しい記録は、日本精神衛生会機関紙「心と社会」148号をお読み下さい)。

なお、第27回大会は、平成25年3月2日(土)に、今回と同じ東京の有楽町朝日ホール(有楽町マリオン11階)で開催されますので、ぜひご参加ください。(入場無料・申し込み不要)。

問い合わせ先：(前記「心と社会」注文も同じ)

公益財団法人日本精神衛生会事務局

TEL・FAX 03-3269-6932





## 川崎市精神保健福祉センターの動き

川崎市精神保健福祉センター 所長 伊藤 真人

川崎市は、人口140万人の政令指定都市で、地域精神保健に関しては、1971年にわが国で初めての精神科総合リハビリテーション施設が設置されて以来、統合失調症を主な対象とした地域リハビリテーションの志向が際立つ地域です。

近年、大都市特有のさまざまな精神保健の問題も浮上してきています。青年期ひきこもり、発達障害、高次脳機能障害など、精神保健福祉の支援対象の広がりに加え、児童虐待予防、自殺予防対策、教育分野の心理的危機対応など、新たな精神保健ニーズも増加しているところ です。

川崎市精神保健福祉センターは、2002年、精神保健福祉法改正に伴いリハビリテーション医療センター内の1課として開設されましたが、2006年、組織改編で単独事業所となり川崎市南部地区に移転しました。現在の組織は、総務、診療・相談、地域支援、社会的ひきこもり相談、自殺予防対策担当の5係相

当の体制をとっています。その業務内容は、精神保健の普及・啓発、調査、研修、法定業務のほか、薬物・アルコールなどの依存症外来、引きこもり当事者・家族支援、医療観察法対象者を含む地域の支援困難事例へのアウトリーチサービスです。

2008年北部地域に、精神保健福祉センター分室機能を持つ初の地域リハビリテーションセンターが開設され、現在、南北2カ所で地域精神保健チームによる障害の種別を問わないアウトリーチ支援が行われています。

2008年の環太平洋精神科医会議において、川崎市のシステムは日本の地域精神保健活動のベストプラクティスモデルのひとつに推薦されました。

自殺予防対策や精神病早期予防介入など、市民の精神保健ニーズに応えるべく現在も精神保健福祉システムの再編を進めています。



## 『土居健郎記念賞を受賞しました』

公益社団法人日本精神保健福祉連盟 常務理事  
「精神障害者スポーツ推進委員会」委員長

大西 守

学術団体の1つ日本精神衛生学会が制定している土居健郎記念賞の平成23年度の選考で、(社)日本精神保健福祉連盟「精神障害者スポーツ推進委員会」が選ばれました。ちなみに、土居健郎先生は日本精神衛生学会の初代理事長で、「甘えの構造」の著者としても高名な精神医学者です。

ご承知のとおり、当連盟は精神保健福祉の向上を目指す活動の一環として、1999年より精神障害者スポーツの振興に取り組んできました。日本では、2001年より身体障害者・知的障害者合同での全国障害者スポーツ大会が開催されるようになりましたが、そこには精神障害者の参加はありませんでした。そのため、同年に第1回全国精神障害者バレーボール大会を開催しました。日本における全国レベルでの精神障害者スポーツ大会としては初めてです。その後、2002年より全国精神障害者スポーツ大会と名称変更して、全国障害者スポーツ大会のオープン競技として精神障害者バレーボールが競技として認定さ

れました。こうした活動を積み上げた結果、2008年に大分県で開催された全国障害者スポーツ大会から精神障害者バレーボールが正式競技となり、三障害合同での全国大会が実現されました。さらに、2011年3月には精神障害者フットサルチームのイタリア遠征が実施されました。精神障害者スポーツチームの海外遠征という画期的な出来事です。

このように、精神障害者スポーツの振興は着実に進んできており、名誉ある賞を受賞できたことは、当事者・家族はもとより、関係者の方々の努力が報われたことに他ありません。改めて深く感謝申し上げます。

とはいえ、精神障害者スポーツ領域はまだまだ予算も組織力も脆弱なのが実情です。他方、私たちは日本発の精神障害者国際スポーツ大会の実現をはかるなど多くの夢をもっています。皆様からのさらなるご理解・ご協力を願うところです。

# 公益社団法人日本精神保健福祉連盟役員並びに名誉会長一覧

平成24年7月6日現在

1. 理事 (16名)		
【代表理事 2名】		
会長	慶應義塾大学名誉教授	保崎秀夫 (非常勤)
理事長	公益社団法人日本精神科病院協会	仙波恒雄 ( )
【常務理事 3名】		
常務理事	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	吉川武彦 ( )
	日本精神衛生学会	大西守 ( )
	公益社団法人日本精神科病院協会	富松愈 ( )
【理事 11名】		
理事	公益財団法人日本精神衛生会	牛島定信 ( )
	(財)復光会	野村瞭 ( )
	(社・福)全日本手をつなぐ育成会	宮武秀信 ( )
	(財)矯正協会	水上要 ( )
	公益社団法人全日本断酒連盟	立木鐵太郎 ( )
	(社)日本精神科看護技術協会	早川幸男 ( )
	公益社団法人アルコール健康医学協会	玉木武 ( )
	公益社団法人日本精神神経科診療所協会	三野進 ( )
	(社)日本精神保健福祉士協会	竹中秀彦 ( )
	公益社団法人日本精神科病院協会	大野史郎 ( )
	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	高畑隆 ( )
2. 監事 (2名)		
	公益社団法人日本精神科病院協会	松村英幸 ( )
	一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会	丸山晋 ( )
3. 名誉会長		
	公益社団法人日本精神科病院協会	栗田正文

【役員任期 移行登記の日(平成24年4月1日)より平成25年の定時会員総会終了まで】

注1 公益社団法人日本精神保健福祉連盟定款第27条(役員任期)によるものとする。

## (編集後記)

連盟だよりNo. 44をお届けします。

おかげさまで、当日本精神保健福祉連盟は公益社団法人に移行できました。保崎秀夫会長の決意で述べられているように、連盟の社会的責務はますます重くなりました。情報発信に関しても、公平かつ最新のものを伝えていければと思います。

今年度も、公益財団法人日本精神衛生会が主催した「メンタルヘルスの集い」の報告をいただきました。私も参加しましたが、当事者・家族の方を含めたくさんの方が集まるこの会は、多くの感動と希望を与えてくれます。改めて御礼申し上げます。

関係団体の方々のますますのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

(M. O.)

## 編集委員会

委員長 大西守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事  
委員 仲野栄 (社)日本精神科看護技術協会専務理事  
高畑隆 公立大学法人 埼玉県立大学教授(社会福祉学科)  
塩入祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員  
東京精神神経科診療所協会副会長  
寺田一郎 (社福)ワーナーホーム理事長

発行 平成24年7月

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟  
会長 保崎秀夫

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14

TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309

Email: f-renmei@nisseikyo.or.jp

HP: http://www.f-renmei.or.jp

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷